

令和2年7月30日

参加表明書等に関する質問回答書

事業名：令和2年度 静岡県立総合病院敷地内保険調剤薬局等整備貸付事業

| No. | 内容 | |
|-----|----|--|
| 1 | 質問 | 共同企業体で参加の場合、代表事業者と構成員1者とありますが、それ以外の構成は認められないでしょうか。また保険調剤薬局が代表事業者となっても構わないでしょうか。 |
| | 回答 | 代表事業者と構成員1者の構成とします。また、保険調剤薬局を代表事業者とすることについては問題ありません。 |
| 2 | 質問 | 様式第3号の1 会社概要書 職員数につきましては、職種は薬剤師と非薬剤師程度の区分でよろしいでしょうか。 |
| | 回答 | 薬剤師とその他に区分してください。 |
| 3 | 質問 | 提出書類「②共同企業体 エ 業務実績調書（様式第4号）」に記載のある「開局年月日」とは薬局開設許可日、「指定年月日」とは保険薬局指定通知書の指定期間満了日という解釈でよろしいでしょうか。 |
| | 回答 | 開局年月日には「薬局開設許可日」、指定年月日には「保険薬局指定通知書の指定の期間」を記載してください。 |
| 4 | 質問 | 提出書類「③共通 ア 登記事項証明書」「③共通 イ 納税証明書」は、代表事業者のみ提出するという解釈でよろしいでしょうか。 |
| | 回答 | そのとおりです。 |
| 5 | 質問 | 様式第4号 業務実績調書 列記する店舗について参加資格にあります「令和2年4月1日現在において静岡県内で3年以上継続して保険調剤薬局を運営していること。」に該当する店舗を5店舗を上限に記載すればよろしいでしょうか。 |
| | 回答 | そのとおりです。6店舗以上ある場合は欄外に「他何店舗」と補記してください。 |
| 6 | 質問 | 業務実績調書の内容ですが、素直に調剤実績上位5店舗で宜しかったですでしょうか？当社の場合、物販店舗併設薬局（面分業）がそれに該当します。それとも調剤専門薬局（総合病院前）の実績の方がよろしかったですでしょうか？場合によっては、両実績提出も可能です。物販店舗併設薬局は、日祝も可営業していたため1日当たりの処方箋枚数は減少します。 |
| | 回答 | 調剤実績上位5店舗を記載していただければ問題ありません。 |

| | | |
|----|----|---|
| 7 | 質問 | 提出書類「③共通 ウ 参加資格要件を証する営業許可証、免許等の写し」は、提出書類「②共同企業体 エ 業務実績調書（様式第4号）」に記載する保険薬局の開設許可証の写しという解釈でよろしいでしょうか。 |
| | 回答 | そのとおりです。 |
| 8 | 質問 | 提出書類等 ③共通 ウ参加資格要件を証する営業許可証、免許等の写しについて 営業許可証とは何の営業許可書か 免許等とは何の免許等 |
| | 質問 | ③共通 ウ 参加資格要件を証する営業許可証、免許等の写し 営業許可証は薬局開設許可証で問題ないでしょうか。 |
| | 質問 | ③共通 ウ 参加資格要件を証する営業許可証、免許等の写し 免許等の写しは、配置予定者薬剤師免許の写しでしょうか。 |
| | 質問 | 参加資格要件を証する営業許可証、免許証の写しとありますが、建設業許可証で宜しいのでしょうか？ 尚、代表企業の営業許可証は調剤薬局の営業許可証でしょうか？どの種類の営業許可証、免許証の写しが必要なのか読み取れませんでした。 |
| | 回答 | 業務実績調書（様式第4号）に記載した保険調剤薬局の薬局開設許可証及び保険薬局指定通知書を提出してください。 |
| 9 | 質問 | ③共通 ウ 参加資格要件を証する営業許可証、免許等の写し 静岡県薬剤師会に加入している証明書等は必要でしょうか。 |
| | 回答 | 必要です。 |
| 10 | 質問 | 参加表明書等の提出 提出部数 副本は正本のコピーを提出する想定でおりますが、その対応で問題ないでしょうか。 |
| | 回答 | 問題ありません。 |
| 11 | 質問 | 契約書(事業用定期借地権設定契約のための覚書)について 弊社の雛型仕様でよろしいでしょうか？ |
| | 回答 | 病院が指定する様式はありません。詳細は、本プロポーザル終了後、病院と事業者との協議の上決定します。 |
| 12 | 質問 | 貸付条件について (1) 敷金・手付金・その他保証金についてのご希望はございませんでしょうか？ (2) 期間内解約(解約予定日の6ヶ月前文書予告により可)は可能でしょうか？ (3) 本体工事着工日から運営開始日の前日までの工事中期間の賃料は不要 |

| | | |
|----|----|---|
| | | なのでしょうか？ |
| 12 | 回答 | (1) 敷金・手付金・その他保証金については想定しておりません。詳細は、本プロポーザル終了後、病院と事業者との協議の上決定します。 (2) 期間内解約に関する規定を契約条項に設定することは可能ですが、契約解除に伴う違約金発生等の条件を付すことが想定されます。詳細は、本プロポーザル終了後、病院と事業者との協議の上決定します。 (3) 公募型プロポーザル実施要項の貸付条件に記載のとおり、集合店舗施設の運営開始月分から土地貸付料を負担していただきます。 |
| 13 | 質問 | 病院と既存店舗の運業者との契約における契約解除に伴う費用について発生する場合は事業者が相当額を負担することとあります。 金額を把握しておく必要があります。 そのための情報開示として下記をお願いします。 病院と既存店舗の運業者との契約書 |
| | 質問 | アメニティ棟内食堂の運業者契約について 病院と既存店舗の運業者の契約は令和4年7月31日までとなっていてその後の契約は協議となっていますが、仮に契約解除となる場合に、発生する費用については開示可能でしょうか |
| | 回答 | 病院と既存アメニティ棟内の食堂・喫茶店運営事業者との契約内容の開示については、事務局で個別に対応しますので連絡してください。 契約解除に伴う費用については、本プロポーザル終了後、病院、事業者、既存アメニティ棟内の食堂・喫茶店運営事業者との協議の上、決定します。 |
| 14 | 質問 | 貸付条件の中で、土地及び建物の公租公課を事業者側で負担する旨記載がありますが、現状の金額をお教え頂けますでしょうか？尚、土地の公租公課も事業者側で支払うのでしょうか？ |
| | 回答 | 令和2年度の固定資産税は約970,000円です。土地の公租公課の相当額については事業者負担していただきます。 |
| 15 | 質問 | 審査項目に「集合店舗施設の工事期間中における食堂の代替機能」とありますが、仮設店舗の建設予定地や規模等はこちら側から提案すると考えてよろしいでしょうか。 |
| | 回答 | そのとおりです。実施にあたっては、事業者からの提案に基づき、本プロポーザル終了後、病院、事業者、既存アメニティ棟内の食堂・喫茶店運営事業者との協議の上決定します。 |
| 16 | 質問 | 仮設店舗について 事業者として仮設店舗に係る経費を負担するため、概算金額を算出しておく必要があります。 そのための情報開示として下記をお願いします。 (1) 仮設店舗の場所 |

| | | |
|----|----|---|
| | | (2) 仮設店舗の規模・仕様 (3) 仮設店舗の運営方法及び食事提供方法 |
| 16 | 回答 | 御質問の内容は企画提案書の提案内容に含まれますので、事業者から提案してください。実施にあたっては、事業者からの提案に基づき、本プロポーザル終了後、病院、事業者、既存アメニティ棟内の食堂・喫茶店運営事業者との協議の上決定します。 |
| 17 | 質問 | 仮設店舗の条件について ①場所の指定の有無 ②院内は可能か ③面積の指定の有無 ④食事提供方法 ⑤キッチンカーは可能か |
| | 回答 | ① 場所の指定はありません。 ② 病院の敷地内は可能ですが、既存建物内は不可とします。 ③ 面積の指定はありません。 ④・⑤ 事業者から提案してください。実施にあたっては、事業者からの提案に基づき、本プロポーザル終了後、病院、事業者、既存アメニティ棟内の食堂・喫茶店運営事業者との協議の上決定します。 |
| 18 | 質問 | 仮設店舗の厨房内に最低限必要なものをご教示ください。 |
| | 回答 | 仮設店舗における厨房施設の設置は義務付けておりません。実施にあたっては、事業者からの提案に基づき、本プロポーザル終了後、病院、事業者、既存アメニティ棟内の食堂・喫茶店運営事業者との協議の上決定します。 |
| 19 | 質問 | 仮設店舗の建設候補地を既存自転車置場付近とした場合、仮設駐輪場の台数や復旧の有無をご教示ください。また、緊急医療施設も同様に一時撤去が可能かご教示ください。 |
| | 回答 | 仮設店舗の建設候補地を既存駐輪場付近とする場合、仮設駐輪場の整備と複合店舗施設完成後の駐輪場の復旧が必要です。必要台数は事業者からの提案に基づき、本プロポーザル終了後、病院と事業者との協議の上決定します。また、緊急医療施設の撤去及び入室の支障となる工事等は不可とします。 |
| 20 | 質問 | 敷地内保険調剤薬局の設置場所等についてご回答お願いします。 (1) 対象敷地が不明である為、境界の詳細等解る資料はありますか？ (2) バス停前の軒下・ベンチ・時刻表等の配慮は引き続き必要でしょうか？ |
| | 回答 | (1) 事務局で個別に対応しますので連絡してください。 (2) 必要です。 |

| | | |
|----|----|--|
| 21 | 質問 | 既存アメニティ棟建設地約500㎡とありますが、敷地分割は行っていますか。 |
| | 回答 | 現時点において敷地分割は行っておりません。今後の対応については、本プロポーザル終了後、病院と事業者との協議の上決定します。 |
| 22 | 質問 | 施設整備について下記工程の開示をお願いします。 (1)引渡し時期 (2)既存アメニティ棟解体スケジュール (3)本体工事着手→竣工 令和3年10月には着工したいが、問題ないでしょうか？ |
| | 回答 | 事業運営の開始時期は公募型プロポーザル実施要項に記載しておりますので、事業者は事業運営の開始時期に対応する工程を作成、提案してください。実施にあたっては、本プロポーザル終了後、病院と事業者との協議の上決定します。 |
| 23 | 質問 | 集合店舗施設の用途について 地上2階建ての集合店舗施設の用途について、1階保険調剤薬局 2階喫茶店の整備となっておりますが、1階に保険調剤薬局及び喫茶店を併設し2階をイートインスペースとして提案させていただくことは可能でしょうか |
| | 回答 | 集合店舗施設のレイアウトを含め事業者が提案してください。実施にあたっては、事業者からの提案に基づき、本プロポーザル終了後、病院と事業者との協議の上決定します。 |
| 24 | 質問 | 既存の喫茶店・食堂営業業者が営業を継続しない場合、飲食店以外の営業は可能か |
| | 回答 | 不可とします。 |
| 25 | 質問 | 集合店舗施設の隣接地の車いす利用者駐車場について 駐車台数の指定はありますか |
| | 質問 | 車椅子利用者用駐車場 ① 台数 ② 位置 |
| | 回答 | 駐車台数及び位置の指定はありません。詳細は、事業者からの提案に基づき、本プロポーザル終了後、病院と事業者との協議の上決定します。 |
| 26 | 質問 | バス待合室について ① 面積の指定の有無 ② 乗降客数 |
| | 回答 | ① 面積の指定はありません。 ② 乗降客数については把握しておりません。 |
| 27 | 質問 | バス停留所の待合室 |

| | | |
|----|----|--|
| | | 外来患者の交通機関利用状況について、バス利用者、自家用利用者、その他の概ねの比率をお知らせください。 |
| 27 | 回答 | 自家用車利用者が約6割、その他（送迎、バス、自転車、徒歩等）が約4割です。バス利用者のみの比率は把握しておりません。 |
| 28 | 質問 | 貸付条件の中でバス停留所の記載がありますが室内での計画でしょうか？現状と同様に軒下での計画でも問題無いのでしょうか？また歩行者用通路として敷地内を想定してよろしいでしょうか？ |
| | 回答 | バス停留所の待合室については、事業者からの提案に基づき、本プロポーザル終了後、病院と事業者との協議の上決定します。 また、歩行者用通路は貸付する土地の範囲内としてください。 |
| 29 | 質問 | トイレの設置について 各階にトイレを設置することから薬局待合室にはトイレの設置をしなくても差し支えないでしょうか。 |
| | 回答 | 問題ありません。 |
| 30 | 質問 | 現状のアメニティ棟の利用者について 既存店舗の利用者の内訳（患者様 同伴者 病職員 その他）の割合と、1日平均の利用者数を開示していただけますか |
| | 回答 | 令和元年度 1日平均利用者数 300人程度 令和2年度 1日平均利用者数 200人程度 利用者の内訳については把握しておりません。 |
| 31 | 質問 | 夜間及び休日等の救急患者の処方箋発行について ① 月当たりの頻度 ② 処方箋枚数 |
| | 回答 | ① 救急当番日 月平均 18日程度 ② 処方箋発行枚数 月平均 250枚程度 |
| 32 | 質問 | 薬局を運営するにあたっての件 (1)夜間救急の対応は除外でよろしいでしょうか。 (2)当薬局従業員の駐車スペースはありますでしょうか。 (3)年末年始病院は暦通りでしょうか。 (4)病院の勉強会等に出席させて頂くことは可能でしょうか。 |
| | 回答 | (1)企画提案書の提案内容に含まれますので、事業者が提案してください。 (2)病院敷地内には想定しておりません。本プロポーザル終了後、病院と事業者との協議の上決定します。 (3)外来の運営は暦通りです。 (4)詳細は、本プロポーザル終了後、病院薬剤部と事業者との協議の上決定します。 |
| 33 | 質問 | コロナ対策の指示の有無 |

| | | |
|----|----|---|
| | | 特別な仕様の有無 |
| 33 | 回答 | 病院敷地内での事業となるため、新型コロナウイルス感染症対策には十分配慮してください。 |
| 34 | 質問 | 審査項目④保険調剤薬局の運営体制とは、我々が言う薬局部門（調剤売上）の経営状況及び同種業務の実績を記載するのでしょうか？それとも物販実績も含む全部門の経營業況を記載すれば宜しかったのでしょうか？ |
| | 回答 | 事業者の事業遂行能力及び調剤薬局の実績が分かるよう記載してください。 |
| 35 | 質問 | 審査項目⑦保険調剤薬局の人員配置及び教育体制とは今回計画する店舗での計画説明なのか、それとも当社既存店舗での通常の配置説明及び教育実績なのかどちらでしょうか？ |
| | 回答 | 当院に設置する店舗における人員配置及び教育体制の計画について記載してください。 |
| 36 | 質問 | 確認申請を行う上で、申請者名は貴院で宜しいでしょうか。 |
| | 回答 | 事業者名での申請手続を想定しております。 |
| 37 | 質問 | 停電時の電力供給体制について 停電時の集合店舗施設への電力供給はありますでしょうか |
| | 回答 | 病院からの供給は想定しておりません。事業者が自家発電設備等の設置を検討してください。 |
| 38 | 質問 | 新設集合施設店舗の自火報は病棟内の防災センターと連動する必要がありますか。 |
| | 回答 | 必要です。 |
| 39 | 質問 | 建設予定地への電気・水道等のインフラ引き込みは、既存病棟からの分岐を行うと考えますが、宜しいでしょうか。（使用料は個メーター設置するなどし、計量区分は明確に致します。） |
| | 回答 | そのとおりです。 |
| 40 | 質問 | 集合店舗施設への電気の経路が既存受変電設備（キュービクル）から分岐が可能であれば、電力余裕及び予備回路の有無をご教示ください。 |
| | 回答 | 事務局で個別に対応しますので連絡してください。 |
| 41 | 質問 | 建設予定地付近のボーリング(地盤柱状図)を閲覧させてください。 |
| | 回答 | 事務局で個別に対応しますので連絡してください。 |
| 42 | 質問 | 既存アメニティ棟の基礎や杭等の建物概要が分かる資料を閲覧させてください。 |
| | 回答 | 事務局で個別に対応しますので連絡してください。 |

| | | |
|----|----|--|
| 43 | 質問 | 建設予定地付近のインフラ(埋設管や埋設線、公共下水道整備や都市ガス整備状況等)などが分かる資料を閲覧させてください。 |
| | 回答 | 事務局で個別に対応しますので連絡してください。 |
| 44 | 質問 | 工事期間中の仮設施設について 仮設施設の設置場所の指定の有無とアメニティ棟周辺を含む病院敷地のインフラ(地下埋設施設を含む)について確認できるものがありますか |
| | 回答 | 事務局で個別に対応しますので連絡してください。 |
| 45 | 質問 | 敷地面積約500㎡とありますが、建物計画する上でどの面積までが活用可能か読み取れませんでした。既存図面及び許可証等の書類をお預りしたいです。 |
| | 回答 | 事務局で個別に対応しますので連絡してください。 |
| 46 | 質問 | 敷地内の給排水図面、電気設備図面等もお預りできますでしょうか? |
| | 回答 | 事務局で個別に対応しますので連絡してください。 |
| 47 | 質問 | 既存喫茶店の賃料及び契約内容をお教え頂けますでしょうか? |
| | 回答 | 事務局で個別に対応しますので連絡してください。 |
| 48 | 質問 | 以前営業されていたタリーズの賃貸面積・図面及び契約内容をお教え頂けますでしょうか? 既存喫茶店の代替店舗を計画する上で早期の情報提供が必要になります。特に給排水図面が必要です。 |
| | 回答 | 事務局で個別に対応しますので連絡してください。 |
| 49 | 質問 | 処方単価について 患者数と処方枚数の記載がありますが、外来患者様の一人当たりの薬剤単価の実績開示は可能でしょうか。 |
| | 回答 | 当該統計資料については持ち合わせておりません。 |
| 50 | 質問 | アメニティ棟内食堂の運業者について 新規集合店舗施設の運営に関する事前相談を、既存店舗運業者社と行うことは可能でしょうか。 |
| | 質問 | 既存喫茶店運業者につきましては代替え店舗での営業等は承知している事項でしょうか? 今後の計画をする上で既存喫茶店事業者が継続してもらえるか否かは大きなポイントになり、継続して営業する予定でないのであれば新規事業者への声掛け等も必要になります。運営方法及び食事提供方法も協議事項になると思いますので、面談等が出来るのであれば希望致します。 |
| | 回答 | 可能です。事業者が既存アメニティ棟内の食堂・喫茶店運業者と調整してください。先方の担当者を紹介しますので事務局まで連絡してください。 |

| | | |
|----|----|--|
| 51 | 質問 | 現状のカフェ 事業者様の引継ぎの件 現状のカフェの従業員様に、今後も継続してカフェの営業をして頂く事は可能でしょうか？ |
| | 回答 | 事業者が既存アメニティ棟内の食堂・喫茶店運営業者と調整してください。 |
| 52 | 質問 | 敷地内薬局を計画する上で厚生局への相談、協議は事業者側で行っても良いのでしょうか？接道道路が公道ではない為、準公道での取り扱いになるかと思えます。計画する上で事前協議を希望します。 |
| | 回答 | 病院と東海北陸厚生局との過去の協議において、既存アメニティ棟に接する道路（ロータリー）は準公道に該当するものと確認しております。東海北陸厚生局への相談、協議事項がある場合は、事前に事務局まで連絡してください。 |